

FAX
086-253-8190

施設利用会員証申込書

(年 月 日)

- 利用の有無にかかわらず従業員の方のためにあらかじめ事業所までにお送りすることができます
その際には事業所内で管理していただき利用の都度のお申し込みは必要ありません
- 会員証有効期間内であれば何度でもご利用いただけます
- 会員証の提示が必要な優待施設はすべてこの会員証で利用できます
- 1枚で同伴者も優待料金でご利用いただけます ※施設により人数制限がありますので予約時にご確認ください
- 会員様限定のサービスです

必要枚数 [] 枚 ・枚数は制限させていただく場合があります

利用後返却 する

しない ・返却しない場合は、管理、再利用をお願いします
・再利用の場合の利用申込は不要です

どちらかしてください

事業所整理記号 (例：岡イロハ)	事業所名	
事業所郵便番号	事業所住所	
事業所電話番号	申込責任者	会員証を返却しない場合の管理者 (申込責任者と同じ場合は記入不要)

- 会員証を保管される場合、一度お申込みいただいた方の再度のお申込みは不要です。

【お問い合わせ先】
〒700-0032
岡山市北区昭和町12-15
一般財団法人岡山県社会保険協会
TEL 086-253-8170
FAX 086-253-8190